

令和2年度

災害対応特殊救急自動車仕様書
(弥彦高規1号車)

燕・弥彦総合事務組合

災害対応特殊救急自動車仕様書

第1章 総 則

1 目的

この仕様書は、燕・弥彦総合事務組合消防本部（以下「事務組合」という。）において、令和2年度に購入する災害対応特殊救急自動車（以下「本車両」という。）の一切に適用する。

2 概要

本車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（令和元年消防消第49号）に定める応急処置を行うために必要な構造及び設備を有する四輪駆動車とし無線電話装置等を備え、災害時における救急活動等が行える車両とすること。

3 適合法令

本車両の製作は、仕様書及び承認図書によるほか、次に掲げる法令等に適合し緊急自動車として承認を得られるものであること。

- (1) 救急業務実施基準（昭和39年3月3日付自消甲教発第6号通知）
- (2) 救急隊員の行う応急処置の基準（昭和53年消防庁告示第2号）
- (3) 救急自動車、救急指令装置及び救急医療情報収集装置の規格について（昭和52年8月25日消防予第161号）
- (4) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (5) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (6) 新潟県道路交通法施行細則（昭和39年10月30日新潟県公安委員会規則第15号）
- (7) 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（令和元年消防消第49号）
- (8) その他関係法令等

4 製作上の問題処理

製作にあたっては次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 本車両の保管責任は、事務組合の最終検査を受けるまでの間は受注者が負うものとする。
- (2) 仕様内容に疑義が生じた場合は、事務組合に速やかに連絡し、承認又は指示を受けること。
- (3) 仕様変更は、事前に事務組合担当者と打合せのうえ、変更承認図を提出し承認を受けること。
- (4) 本車両製作にあたり、工業所有権その他の法令に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を事務組合に報告すること。

5 製作上の注意

- (1) 艀装材料は、全て日本産業規格に基づく精選された耐久性に富むものを使用すること。
- (2) シャシ、特殊装置、取付品、取付艀装品及び附属品等は全て最新製品で十分な強度及び安定性を有し、耐久性並びに耐食性（塩害等）に優れたものであること。
- (3) シャシ、特殊装置、取付品及び附属品等は、仕様書で定める規格品又は、これと同等品以上の品質及び性能を有するものであること。ただし、同等品については事務組合の承認を受けること。

6 登録の費用

本車両の新規登録に関する一切の経費については、受注者の負担とする。ただし、本車両にかかる自動車損害賠償責任保険料・自動車重量税及び自動車リサイクル法にかかわる経費は、事務組合が負担する。

7 登録の代行

本車両製作完了後、受注者は新規登録のための手続きを代行し、北陸信越運輸局新潟運輸支局の行う当該検査に合格されること。（別途協議）

8 保証期間

本車両の保証期間は、納車後2年間とし、保証書を提出すること。ただし、保証期間経過後といえども、設計・製作及び材料等の不良に起因する不具合の発生については、受注者において無償で修復又は取替え等を行うこと。

なお、緊急自動車であることから故障等が生じた場合の修理等については、速やかに対応すること。

9 事故防止

受注者は艤装及び本車両の移動にあたっては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合は速やかに事務組合に連絡するとともに、その事故等について一切の責任を負うこと。

10 検査

- (1) 受注者は、事務組合が行う検査を受けること。
- (2) 事務組合が適当と判断する時期に必要と認めた場合、受注者製作工場で艤装の中間検査を行う。ただし、職員出向に要する経費については、事務組合が負担するものとする。
- (3) 納車検査は、新規登録後に行うものとし、車両・取付品・積載品・附属品すべてを一括して行い検査の結果、不備事項又は不合格がある場合は、事務組合が指示する日までに改修又は取替えを行い再度検査を受けるものとする。
- (4) その他、必要に応じ検査を行うものとする。

第2章 提出書類等

1 提出書類

- (1) 「入札参加申請書」提出時に、次の書類を提出すること。
見積製品の選定届出（仕様書に基づいて選定した製品について、規格、品質、メーカー等を記入し、カタログ等を添付すること。）
- (2) 製作承認図書類・完成図書及び取扱説明書は、A4判のファイルに一括して綴じること。（写真は除くこと。）
- (3) 図面は、すべてA3判とすること。
- (4) 外国製品の書類等については、すべて日本語に翻訳すること。また、各単位にはS I単位を併記すること。
- (5) 外注先一覧表・・・1部
製作を外注する場合は、次の内容の外注先一覧表を事務組合に提出すること。
ア 会社名
イ 所在地
ウ 電話番号
エ 外注内容（品目及び作業内容等）

2 着手届・・・1部

承認図書の審査を受けた後、着手届を提出し、着工するものとする。

3 全体工程表・・・3部

契約後2ヶ月以内にシャシの製作を含めた全体の工程表を事務組合に提出すること。

4 進捗状況の報告

工程ごとの進捗状況を示す書類又は写真を1部提出すること。

5 製作承認図書類・・・3部（返却分1部を含む。）

受注者は、艤装開始前に仕様書に基づく次の書類を提出し、事務組合の承認を受けること。

- (1) 艤装工程表（外注先の作業工程を含む。）
- (2) 製作承認図

- ア 艤装外観5面図
- イ 積載品取付配置図
- ウ 電気配線図（種類、電球、リレー・ヒューズ・アンペア数等を明示）
- エ その他、事務組合が指示するもの。

6 完成図書

(1) 納入時に次の書類（A4判に製本）を2部提出すること。

- ア 製作図
- イ 自動車車検証（写し）
- ウ 車両取扱説明書
- エ 各種装置及び装備品等取扱説明書
- オ 納品書、納品明細書
- カ その他、事務組合が指示するもの。

7 写真（写真及び写真を保存したメディア）

次に掲げる写真（A4判ファイルに製本）をそれぞれ2部提出すること。

また、カラー写真及び写真を保存したメディアを提出すること。

- (1) 製作工程に基づく工程写真（シャシから完成車両までの状況）
- (2) 工程ごとの塗装状況が確認できるもの。
- (3) 完成車両（新規登録後でナンバー付）上部前後左右の正面及び斜めから撮影したもの。
- (4) 緊急自動車事前届出用（上部前後左右の正面から撮影、新規登録前のもの）
- (5) その他、事務組合が指示するもの。

8 無償点検整備

納車後6ヶ月の法定定期点検整備（オイル交換を含む）は、受注者が無償で行うこと。

9 取扱説明

受注者は事務組合が指示するとおり、本車両及び艤装装備品等の取扱いについて専門係員を派遣し、取扱説明を行うこと。

10 その他

道路交通法施行令第13条の規定に基づく緊急自動車の届出事務処理上必要なものとして、本車両の型式・車体番号が記載されている書類及び前記「7（4）」の写真を事務組合に提出すること。

なお、緊急自動車の届出は受注者が行い、納入日までに西蒲警察署へ提出し、緊急自動車届出確認証を完成検査当日まで準備しておくこと。

第3章 仕様

1 車両装備

本車両の車両装備は、別表1（1～9）のとおりとする。

2 主要緒元

- (1) 型式
寒冷地仕様車（関連オプション含む）とし、消防庁が認定した救急自動車であること。
- (2) 年式 令和2年式
- (3) 車両寸法
 - ア 車両 全長 5,700mm以下
 - 幅 1,900mm以下
 - 高さ 2,550mm以下

- イ 傷病者室
 - 長さ 3, 300mm以上
 - 幅 1, 650mm以上
 - 高さ 1, 850mm以上
- (4) エンジン (ガソリン)
 - ア 総排気量 2, 488cc以上
 - イ 最高出力 108kW (147PS) 以上
 - ウ 最高トルク 213N・m (21.7kgf・m) 以上
- (5) 駆動方式 4輪駆動
- (6) 変速装置 AT (4速オートマチック以上) またはCVT (自動無段変速機)
- (7) 安全装置 ABS、運転席・助手席にSRSエアバッグ装備
- (8) 視界装置 LEDヘッドランプ及びフォグラмп装備 (別途協議)
- (9) 環境性能 基準排出ガス50%低減レベルに適合 (別途協議)
- (10) 取付部品及び附属品は別表1、1～9のとおりとする。
- (11) 参考車種
 - ア トヨタ 高規格救急自動車 (4WD)
車両型式: CBF-TRH226S-QFPDK-H
 - イ ニッサン 高規格救急自動車 (4WD)
車両型式: CBF-CS8E26

3 標準装備品

メーカーが公表した標準装備品は、すべて納入すること。ただし、この仕様書で指定したものと重複するものについては除くことができる。(別途協議)

4 車体及び艤装

車体及び艤装は、メーカー標準のほか次によるものであること。(別途協議)

- (1) 艤装全般
 - ア 救急業務実施基準 (昭和39年3月3日付け自消甲教発第6号通知) 第10条に定める要件に適合するものであること。
 - イ 四輪駆動方式とすること。
 - ウ 車体は全有蓋で密閉式構造のものであること。
 - エ 車内の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務の遂行に支障のない照度を有するものであること。
 - オ 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行われる構造のものであること。
 - カ 傷病者を収容する部分は、ベッドの両側の空間、ベッド頭部側の座席とベッドとの空間及び室内高が、実施基準第14条に定める資機材を用いた業務の遂行に支障のないものであること。
 - キ 消防専用電話装置を備えてあること。ただし、補助対象設備の配置場所の状況等から、消防専用電話装置を備える必要がないと認められる場合には、備えないことができる。
 - ク 資機材の機能を損なうことなく安全かつ確実に積載できるものであること。
 - ケ 資機材に必要な電気容量を確保できるものであること。
 - コ 緩衝装置は、資機材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。
 - サ 十分な冷暖房機能を有すること。
 - シ サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」(昭和45年6月10日付け消防防第337号通知) の別紙「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものであること。
 - ス 仰臥位の傷病者の体位変換が可能な機能を有すること。
 - セ ストレッチャー積載架台は次の機能を有するものであること。
 - ①加速度等により生ずる揺れを十分に吸収できるものであること。
 - ②左右にスライドできるものであること。
 - ③ストレッチャー搬入時の補助をするガイドを取付けること。
 - ④ストレッチャー搬出時の脱落防止装置を取付けること。
 - ソ ベッドの頭部側に、座席を有するものであること。

(2) 車体

- ア フロントタイヤハウス上部に滑り止めを施すこと。
- イ リヤステップに滑り止めを施すこと。
- ウ 傷病者室に設ける左側窓・後部ドアガラスは2/3をくもりフィルム貼付とし、右側窓は全面に白色フィルムを貼ること。
- エ 運転席、助手席、傷病者室側面、後方各ドアの集中ドアロック装置（キーレスエントリーシステム）を設けること。
- オ AC100V外部電源入力マグネット式コンセント（開閉カバー付）を車体後部右側に設けること。
- カ 車体に作業灯、サイドフラッシャーランプ、路肩灯、フォグランプを設けること。（別途協議）
- キ 車両の鍵は3本とする。（ワイヤレスリモコンキーとすること。）別途協議

(3) 内装関係

- 高度救命処置用資機材等を傷病者室内に体裁よく、かつ、使用しやすく取付ける他、傷病者を収容する部分の規格は、次のものであること。
- ア 資機材の機能を損なうことなく安全かつ確実に積載、収納できるものであること。（別途協議）
 - イ 傷病者室左側に跳ね上げ前向きハイバックシート及び横向きサイドシートを取付けること。
 - ウ 酸素ボンベ（10L・ヨークハンドル付）を2本、業務の支障にならない箇所に専用受台で取付け、固定バンドで1本ずつ確実に固定する構造とすること。
 - エ 加湿流量計付吸入装置（オキシパック車両取付型）は、傷病者の起き上がりに支障とならない右側面に取付け、配管は耐圧配管等で確実に固定すること。
 - オ 手洗い装置は次のものであること。
 - ① 水タンクは容易に脱着可能で、かつ、内部に残水しにくい構造とすること。
 - ② 汚水缶を設けること。
 - ③ 水タンクの取付位置は、メーカー標準の位置に取付け、収納スペースはサビ防止措置を行なうこと。
 - カ メインストレッチャーの上部天井に手すりを取付けること。
 - キ 各資機材収納庫等に落下防止の措置を講ずること。
 - ク 傷病者室右側下部側面にスクープストレッチャー及びバックボード等を確実に固定、かつ、容易に取出ししやすい構造とすること。
 - ケ 傷病者室後方左側の手すりを乗り降りしやすい大型の手すりにすること。
 - コ 傷病者室右側に定置型吸引器を設けること。（別途協議）
 - サ 傷病者のプライバシー保護の為、外部より視認できない処置を講ずること。
 - シ 傷病者室右側にアシストグリップ2個を設けること。（別途協議）
 - ス ティッシュBOX及びグローブBOXを固定できる処置を講ずること。（別途協議）
 - セ 傷病者室内に小型ごみ箱を設けること。
 - ソ 傷病者室内天井にネットを3ヶ所設けること。
 - タ 酸素ボンベ収納庫上部に3段式収納庫を設けること。なお、前側に設置すること。
 - チ 運転席後部の縦型収納庫に自動心臓マッサージ器等を固定できる装置を設けること。（別途協議）

(4) 電装関係

- ア 傷病者室照明
 - ① 天井左右の長手方向に大型LED蛍光灯を取付け、傷病者の症状及び救急隊員の業務に支障とならないようにすること。
 - ② ベッド頭部の天井部分に調光器付きLED患者灯を設けること。
- イ 資機材に必要な電気容量等は次のものであること。
 - ① インバーター（正弦波300W以上）を取付け、AC100Vコンセントを設けること。（別途協議）
 - ② DC12Vコンセントを機器に必要な他、予備を設けること。（別途協議）
 - ③ 外部入力コンセントを車両後部右側に取付け、傷病者室にAC100V専用コンセントを設けること。（別途協議）

- ④ 外部入力AC100V入力コネクタを接続し通電することにより電装品収納庫内に取付けたバッテリー充電器が自動的に作動し、車両バッテリーの充電を開始する機能を有すること。
- ⑤ 車両が稼働していない間に自動的に過充電や過放電を防ぎ、常に車両バッテリーを最良の状態に保つことができる機能を有すること。
- ⑥ 同一のAC100V出力コンセントから走行中はインバーターからの電源、待機中は外部商用AC100Vからの電源が出力できる機能を有すること。
- ⑦ 待機中に携帯電話コンセント、室内蛍光灯、医療機器用コンセント等へ電源が供給できる機能を有すること。
- ウ 十分な冷暖房機能を有すること。
- エ 十分な換気機能を有すること。
- オ 屋根前面及び後面にLED式赤色警光灯を設け、フロントバンパー上並びにバンパー脇の左右にLED式赤色灯（警光灯連動）を取付けること。
- カ 屋根前面の大型フロント散光式警告灯内（LED式）にLEDを増設し取付けること。
- キ バックドア開放時、ルーフ赤色灯と連動して点滅する赤色警光灯（LED）を設けること。
- ク バックドア開放時、ハザードランプが点滅する機能を有すること。
- ケ 電子サイレンユニット及び無線機取付用ブラケット等を体裁よく埋込み式で取付けること。（無線機本体については別途提出する）また、電子サイレン、モーターサイレン、LED式赤色灯その他各種電装品のスイッチ類をインパネ中央部に集中配置し、運転席と助手席双方から容易に操作できるよう体裁よく取付けること。
- コ 運転席右側上部に、機関員が運転中に拡声操作ができるよう、フレキシブルマイク（個別スイッチ付）を運転の支障とならないように取付けること。
- サ 運転席と助手席の見やすい位置にナビゲーションシステムを埋め込み式で取付けること。
- シ 車体に自動車電話、無線機等の雑音防止装置を施すこと。
- ス 単複切替共用器の取付位置は別途協議とする。

(5) 無線電話装置

- ア 無線電話装置本体を、運転室の適切な位置に設置すること。また、無線電話装置本体は、弥彦高規1号車の装備品を載せ替え、取付けるものとする。（別途協議）
- イ 運転室中央付近に、AVM装置を取付けること。（AVM装置は、弥彦高規1号車の装備品を載せ替え、取付けるものとする。配線は新品とすること。）
- ウ 無線送受信器を運転室の適切な位置に取付けること。（別途協議）
- エ アンテナ、AVM外部設定器制御ケーブルは新品とすること。
- オ ボックス型スピーカーを運転室に1カ所、オンオフスイッチ付若しくはラップ型スピーカーのものを後部座席付近に取付けること。（別途協議）
- カ 事務組合の指令台保守点検業務委託の契約者は、神奈川県川崎市高津区末長三丁目3番17号、株式会社富士通ゼネラルです。
- キ 傷病者室内の発注者が指定する位置に、無線送受信機用の配線を施すこと。
- ク 無線機本体及びハンドセットの取付位置は別途協議とする。
- ケ 救急自動車（名称：分水救急1号車）「新潟800 さ 9131」の無線電話装置を外し、救急自動車（名称：弥彦高規1号車）「新潟800 す 2392」に移設する（別途協議）。

(6) 塗装関係

- ア 車体の塗装は白色とし、耐久性に富む上質塗料により仕上げを行なうこと。
- イ 塗装保護のため、コーティング剤（別途協議）等により塗膜の保護をすること。
- ウ 車体の下部には黒色防錆塗装をすること。
- エ 塗装保証として、納入後2年以内に自然剥離、浮上り、亀裂、変色、錆等が生じた場合は、受注者の負担により補修又は再塗装すること。

5 車体文字等の記入

- (1) 車体両側には、事務組合の指示する位置に「燕・弥彦消防本部」下段に「弥彦消防署」を車体運転席側は後方から、助手席側は前方から記入すること。(別途指示)
- (2) 車両側面中央部には、事務組合の指示する位置に「スターオブライフ」のマークと「E. M. S」を記入すること。(別途指示)
- (3) 車体前部には、事務組合の指示する位置に「弥彦SA」と記入すること。(別途指示)
- (4) 車体後部には、事務組合の指示する位置に燕・弥彦消防本部を示す文字等を記入すること。
また、上段に「CALL 119」下段に「弥彦SA」と記入すること
- (5) 文字については文字体、色、シール貼りの詳細は別途指示する。
- (6) 車両全周に赤帯を貼り付けること。なお、前ドア部以降は再帰性に富んだ反射材で施工するもの。(別途指示)
- (7) 車両屋根上部に対空表示として、丸ゴシック体・黒文字で1段目に「燕・弥彦」、2段目に「41」と横文字で記入すること。
- (8) 救急自動車「新潟800 す 2392」に車両全周に再帰性に富んだ反射材の赤帯を貼り付けること。また、車体前後面に記載されている「弥彦SA」を「分水SA」に、車両屋根上部に対空表示として、丸ゴシック体・黒文字で1段目に「燕・弥彦」、2段目に「32」と横文字で記入すること。なお、車体文字は丸ゴシック青色文字とし、文字サイズは別途指示とする。作業について、一連費用に含むこと。
- (9) その他細部については別途指示する。

第4章 旧車両に関する事項

平成20年11月登録の救急自動車(名称:弥彦高規1号車)「新潟800 す 2392」は、車体の文字等の記入および車体本体の赤テープ貼付を実施する。その後、分水救急1号車として分水署へ移動する。

また、西蒲警察署管轄から燕警察署管轄に移動する際の手続きは、事務組合が手続きを担当する。

平成17年7月登録の救急自動車(名称:分水救急1号車)「新潟800 さ 9131」は、下取り後完全抹消登録等の手続きは受注者が行い、登録にかかる書類を事務組合に提出すること。また、引き上げ時には車両に記載してある文字は全て消去すること。(別途協議)

なお、重量税の還付金及び自賠責保険料の払戻金等の手続きは受注者が行い、払戻金が発生した場合は、事務組合に納入すること。

第5章 補 則

1 納入納期

- (1) 北陸信越運輸局新潟運輸支局の新規登録を受けた後、緊急自動車届出確認書を添えて各部の点検整備を実施うえ、燃料を満タンにし納入すること。
- (2) 納入場所は、新潟県西蒲原郡弥彦村大字上泉1753番地1 燕・弥彦総合事務組合弥彦消防署とする。
- (3) 納入期限は、令和3年1月29日(金)とする。
- (4) 完成届を提出すること。

2 保証

保証期間は、車両納入後1年間とする。ただし、保証期間以降であっても設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合が生じた場合は、部品の交換または修理を無償で行なうこと。

3 その他

救急自動車（名称：分水救急1号車）「新潟800 さ 9131」に積載されているベッドサイドモニター BSM-4103を外し救急自動車（名称：三王救急1号車）「新潟800 す 892」に設置する。

救急自動車（名称：三王救急1号車）「新潟800 す 892」に積載されている簡易モニターWEC-6003を処分とする。

一連の工賃については、車両本体費用に含む。

その他の経費が発生した場合は、受注者側が負担するものとする。

なお、仕様書中「別途協議」とあるものは事務組合と詳細に打ち合わせを要する項目であるため協議するか指示を受けること。その他の経費について疑義が生じた場合は、事務組合に速やかに連絡し承認をいただくこと。

別表1

1. 車両装備

番号	品名	数量	仕様・規格等
1	ヘッドランプ	1式	・LEDヘッドランプ
2	フォグランプ	1式	・LEDまたはハロゲン（別途協議）
3	サイドフラッシャーランプ	1式	・ルーフサイド左右、またはドアミラー組込式 ・ウインカー連動で点滅（別途協議）
4	LED作業灯（大阪サイレン製）	1式	・ルーフサイド前後左右4灯取付け（別途協議） ・運転室中央パネルにON/OFFスイッチ取付け
5	LED路肩灯	1式	・左右後輪の前側に取付け、スモールランプと連動 ・運転室内にメインスイッチ付き（別途協議）
6	フロントコーナーセンサー	1式	・メーカー純正（別途協議）
7	フロント消防マーク	1式	・メーカーマーク取外し含む
8	助手席アウトサイドミラー及び サイドバイザー	1式	・助手席側フロントドアに補助ミラーを取付け ・左右ドアにサイドバイザー取付け（別途協議）
9	ヒーター付ドアミラー	1式	（別途協議）
10	ステップ部 滑り止めテープ	1式	・左右フロントフェンダー一部に貼付け ・リヤステップに貼付け
11	リヤバンパープロテクター	1式	・リヤバンパーに傷つき防止板取付け ・ステンレス製
12	赤ライン用反射材 （再帰性に富んだ反射材）	1式	・前ドア部以後の赤ラインを「再帰性に富んだ反射材」 で施工（幅約76mm）
13	外部文字等記入	1式	・第3章「5 車体文字等の記入」を参照 （別途協議）
14	右スライドドア内部 夜間照明（LED）	1式	・スモールライト点灯時及び扉開閉に連動し点灯
15	右スライドドア内部 レスキューツール4点用固定金具 レスキューシザー固定金具	1式	・右スライドドア内部にレスキューツール（L型バー ル、万能斧、シートベルトカッター、ガラスカッター） を積載可能な構造とする ・レスキューシザーを取付け可能な配置とする ・運転室中央パネルに扉開放時警告灯取付け
16	窓ガラスフィルム貼付	3式	・左側面（下2/3くもりフィルム）（別途協議） ・右側面（全面白色フィルム）（別途協議） ・後面（下2/3くもりフィルム）（別途協議）
17	スターター・カット改造	1式	・外部電源入力中にエンジンスタート不能な構造 ・外部入力中を示す赤インジケーターランプ取付け ・外部電源入力中にエンジンキーをONにすると警報 ブザーが鳴動（別途協議）
18	誤発進防止装置	1式	・運転室中央パネルにインジケーターランプ取付け （別途協議）
19	消火器移設	1式	・消火器の設置位置を傷病者室前向き席下部へ移設 （別途協議）

2. 車両装備（警告装置関係）

番号	品名	数量	仕様・規格等
1	補助赤色警光灯 (フロントルーフ、3灯増設)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・フロントルーフ赤色警光灯内にLED赤色灯を前方放射上に増設（別途協議） ・標準のルーフ赤色灯と連動して点滅
2	補助赤色警光灯 (フロントグリル、2灯増設)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・フロントグリル付近にLED赤色灯を取付け ・大阪サイレン製：LFA-150（別途協議） ・標準のルーフ赤色灯と連動して点滅
3	補助赤色警光灯 (フロントバンパー、2灯増設)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・フロントバンパー側面にLED赤色灯を取付け ・大阪サイレン製：LFA-100（別途協議） ・標準のルーフ赤色灯と連動して点滅
4	補助赤色警光灯 (キャビネット後方)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・LED赤色灯を作動表示器としてキャビネット右側後方に取付け（別途協議） ・バックドア開放時にルーフ赤色灯と連動して点滅 ・単独OFFスイッチをバックドア付近に取付け
5	音声式アラーム（バック及び左折）	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・Rレンジに連動し後退警告 ・運転室にメインスイッチ取付け
6	ハザードランプ・バックドア開放 連動	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・バックドア開放と連動してハザードランプ点滅（別途協議）
7	モーターサイレン (大阪サイレン製 5SA型)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・フロントバンパー内側に取付け ・運転室内に手動スイッチ（連続吹鳴）を増設 ・運転室内にテストスイッチ（減音吹鳴）を増設 ・モーターサイレン自動継続吹鳴装置を増設
8	電子サイレンアンプ (大阪サイレン製 OPS-D151Q)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・専用ハンドマイク付（別途協議） ・音声合成機能、住宅モード付
9	サイレンアンプ用フレキシブルマイク (大阪サイレン用)	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクは運転席ドア上部に取付け（別途協議） ・運転席部にスイッチ取付け（別途協議）
10	サイレン用増設スイッチ (運転室インパネ中央部)	5式	<ul style="list-style-type: none"> ・出動予告+サイレンスタートスイッチ ・サイレン音プッシュスイッチ（ウー音） ・右左折メッセージ用メインスイッチ（右左折メッセージのみOFF可能） ・直進音声メッセージ用スイッチ ・交差点音声メッセージ用スイッチ（別途協議）
11	サイレン用増設スイッチ (運転席部)	3式	<ul style="list-style-type: none"> ・サイレン音プッシュスイッチ（ウー音） ・直進音声メッセージ用スイッチ ・交差点音声メッセージ用スイッチ

3. 内装関係（運転室内装備）

番号	品名	数量	仕様・規格等
1	ナビゲーションシステム	1式	<ul style="list-style-type: none"> ・運転席および助手席から見やすい位置に取付け ・SD32G ナビ、バックモニター付、フルセグTV対応、ETC2.0ナビ連動、ドライブレコーダー連動 ・納車時における最新型機種、セットアップ含む（別途協議）

2	ETC 2.0 車載器	1 式	・ナビゲーション連動タイプ
3	ドライブレコーダー	1 式	・カメラ一体型 ・ナビゲーション連動タイプ ・納車時における最新機種、セットアップ含む
4	電流計、電圧計	1 式	・アナログ式、照明付き
5	ドア開放警告ブザー	1 式	・シフトレバーがPレンジ以外でドアを開放すると、警報ブザーが運転室内で鳴るもの（全ドアで作動） （別途協議）
6	助手席上部LED灯	1 式	・運転席内助手席頭上部にLED灯取付け ・運転室中央パネルにスイッチ増設
7	助手席用インナーミラー	1 式	・助手席から傷病者室内を確認できるもの
8	地図入れ（A3サイズ）	1 式	・運転席後部に取付け
9	小型収納庫	1 式	・携帯無線器等が収納可能な約 100 mm角の収納庫 ・ウォークスルー部地図入れ等取付け （別途協議）
10	C型バネ付フック	1 式	・運転室後面部上部に3個以上取付け （別途協議）

4. 内装関係（傷病者室内装備）

番号	品名	数量	仕様・規格等
1	縦型収納庫	1 式	・右スライドドア側からも扉開放可能 ・収納庫内前面及び後面に固定ベルトを各3本取付け ・収納庫内上部に棚板1段を取付け ・収納庫扉内側にネットシェルフを上下2段で取付け （別途協議）
2	手洗い装置上部収納庫（2段）	1 式	・左側手洗い装置上部に取付け（アクリル扉2枚）
3	ウェルパス収納庫	1 式	・手洗い装置上部収納庫脇に取付け
4	ルーフサイド収納庫	4 式	・右前（アクリル扉2枚、中間に縦仕切り付き） ・右後（アクリル扉1枚、施錠装置付扉1枚、中間に縦仕切り付き） ・左前（アクリル扉2枚、中仕切り開放改造） ・左後（アクリル扉2枚、中間に縦仕切り付き）
5	右最後部収納庫（大型2段）	1 式	・上段収納扉が開放時に処置トレイとして使用可能 ・下段は引違い扉（アクリル扉）
6	横向き3人掛けサイドシート及び下部収納庫	1 式	・シートベルト含む（別途協議）
7	酸素ボンベ収納庫上レール	1 式	・酸素収納庫上部に各種オプション装着可能なレールを取付け

8	3段収納棚	1式	・酸素収納庫上部の前側に取付け（別途協議）
9	引き出し（2段）	1式	・酸素収納庫脇に引き出し設置 ・引き出し内緩衝材含む（2段内とも）
10	レントゲンフィルム等収納庫	1式	・縦型収納庫扉前面に取付け ・幅 520mm×奥行 50mm程度
11	書類入れ	1式	・後向きシート左手脇に書類入れ取付改造 （別途協議）
12	前向きサイドシート後面 ネットシェルフ	1式	・前向きサイドシート後面にネットシェルフを取付け ・A4サイズ
13	天井部ルーフネット	3式	・天井部（左前、左後、右前）の各位置にルーフネットを設置（別途協議）
14	アシストグリップ	3式	・ルーフサイド右前部に取付け（別途協議） ・ルーフサイド右後部に取付け（別途協議） ・天井部の前側及び後側に取付け（別途協議）
15	アシストグリップ延長	1式	・天井部のアシストグリップが前側と後側に分かれている場合は中央部分にもグリップを増設（別途協議）
16	後部乗降用手すり（大型仕様）	1式	・バックドア開口部左側に取付け（別途協議） ・握り易いゴムパッド巻き（別途協議）
17	バックドア用ストラップ	1式	・ストラップ先端は地上高1.8m程度の長さ （別途協議）
18	LED患者灯	1式	・天井部に患者灯2灯設置（別途協議） ・左右個別の調光機能とスイッチを取付け（別途協議）
19	LED室内蛍光灯	1式	・天井部に蛍光灯4灯設置（別途協議） ・前後独立調光可能な調光機能とスイッチを取付け （別途協議）
20	各種カーテン	1式	・運転室と傷病者室間の間仕切りカーテン ・傷病者室左側窓部カーテン ・バックドア電動カーテン（運転室内にスイッチ増設） （別途協議）
21	ティッシュ／グローブボックス用 固定ベルト	1式	・指定した位置に取付け（別途協議）
22	ペーパータオルホルダー	1式	・手洗い装置右側面に取付け（別途協議）
23	エアフィルター	2式	・エアコン空気吸入口（左右）に取付け （別途協議）
24	換気扇フィルター	1式	・換気扇カバー部に取付け
25	メインストレッチャー	1式	空気式防振ベッド ・全方向（上下、前後、左右）の振動吸収がスムーズに行えるもの ・左右スライド可能、操作レバーは前後に配置 ・CPRロック装置付き 搬入ガイド ・空気式防振ベッドにストレッチャーの搬入を補助するためのガイド取付け（別途協議）

			落下防止改造 ・ストレッチャー搬出時、ストレッチャー前脚が開かなかった場合にストレッチャー脱落を防止するためのガイドを空気式防振ベッドスロープ部に取付け (別途協議)
26	スクープストレッチャー及びバックボード汎用固定装置	1式	・右側面窓下収納庫内部に金具・ベルト等の固定装置を取付け (別途協議) ・下記資器材が個別で容易に取出しが可能なもの ア. ハイテクバックボード #2010std イ. スクープストレッチャー 65EXL (別途協議)
27	酸素ポンベ アルミ9.4L 2本取り付け対応改造	1式	・右スライドドア内部に軽量アルミ製9.4L酸素ポンベ2本を固定するための受け皿金具取付け (別途協議) ・ボンベハンドル及びハンドル固定金具取付け含む (別途協議)
28	酸素吸入装置	1式	・加湿流量計オキシパック OX-III S ・減圧弁2個 (ヨークバルブ仕様) 含む ・三方チーズ及び配管ホース含む ・マニホール増設 (川重型+アムコ型) (別途協議)
29	定置型吸引器	1式	・定置型吸引器用吸引ポンプ PSP-80 (DC 駆動) (別途協議) ・吸引瓶1個含む
30	パワーミニックII汎用固定装置	1式	・取付位置は別途協議 ・専用ウォールマウント、専用充電ブラケット含む
31	吸引カテーテル保持パイプ	1式	・使用中の吸引カテーテルが保持可能なパイプを定置型吸引器脇に取付け (別途協議)
32	カルジオライフEMS デフィブリレータEMS-1052 台座 取付	1式	・傷病者室右棚上部に取付け (別途協議)
33	ANSWER固定装置	1式	・取付位置は別途協議
34	オゾンガス発生装置固定装置	1式	・取付金具を含む (別途協議) (本体 (車両オゾンシステムBT-03) は別途購入)
35	冷蔵蔵庫用固定装置 (冷蔵蔵庫: 内容積約13L)	1式	・傷病者室右側、後向きシート下部に取付け ・DC12V 出力コンセント含む
36	汎用メディカルポール	1式	・テルモ TE-161S を固定可能なもの (別途協議)
37	輸液ビンホルダー (前・後)	2式	・天井右側後部に2式取付け ・輸液ボトル2本吊下げ可能 (合計4本吊下げ可能)
38	ホワイトボード (A3)	1式	・縦型収納庫扉外側上部に取付け、マグネット対応 ・黒ペン1本、大型ラuler、ペンをたて含む (別途協議)
39	ホワイトボード (A4)	1式	・後向き席上部に取付け、マグネット対応 ・黒ペン1本、大型ラuler、ペンをたて含む
40	小型ゴミ箱搭載	1式	・マグネットで貼付可能 (別途協議) ・内容量: 5L 寸法: H210×W195×D130(mm)

4 1	電波時計 (デジタル)	1 式	・別途協議
4 2	温湿度計 (アナログ)	1 式	・別途協議
4 3	ウォール型血圧計	1 式	・別途協議、固定用金具含む
4 4	ネームプレート	2 4 枚	・収容物を表示するプレート (80×35mm程度)
4 5	C型バネ付フック	1 式	・下記位置に取付け (別途協議) ア. 右側後向き席上部付近に3個 イ. 右側窓上レール上に5個 ウ. 天井部に5個

5. 積載資器材

番 号	品 名	数 量	仕 様 ・ 規 格 等
1	メインストレッチャー (エクステンジストレッチャー)	1 式	・ストレッチャー/チェア モデル 4155 FW-1901-092 ・トランスポーター モデル 4080 - S FW-1901-291 ・抗菌マットレス (2式) モデル 50 3インチ厚 FW-3901-001 ・サイドアームプレート (左右一式) モデル 160-2 #4155 用 FW-4901-132 (別途協議)
2	ガードル架	1 式	・メインストレッチャーのフレームに取付け モデル #513-13 FW-1901-150
3	レスキューツール4点セット	1 式	・L型バール、万能斧、シートベルトカッター、ガラスカッター
4	レスキューシザー	1 式	(別途協議)
5	酸素ボンベ本体 アルミ 9. 4L	2 式	アルミヨーク式 (別途協議) GY-6 スムースフローバルブラクスファー (別途協議)

6. その他積載品

番 号	品 名	数 量	仕 様 ・ 規 格 等
1	リモコンキー追加	2 式	・純正品 (詳細は別途協議) (イモビライザー付であれば設定すること)
2	フロアマット	2 式	・左右各1式
3	スノーブレード	3 式	・前 (左右)、後 各1式
4	車輪止め搭載	1 式	・ゴム製車輪止め 2個1組 (1.5mロープ、S字フック付)
5	スタッドレスタイヤ 4本	1 式	・ブリヂストン製、ホイール付

6	タイヤチェーン	1式	・イエティスノーネット モデル：#5300LD
---	---------	----	-------------------------

7. 電装関係

番号	品名	数量	仕様・規格等
1	インバーター		・正弦波 300W 以上を取付け（車両本体に装備） （別途協議）
2	DC 12V コンセント 3口	1式	・傷病者室内右側窓部付近に取付け（別途協議） ・携帯電話用1口、医療機器用2口（別途協議）
3	インバーターAC 100V コンセント 2口	1式	・傷病者室内右前壁面付近に取付け（別途協議） ・蓋なし仕様（別途協議）
4	外部商用AC 100V コンセント 1口	1式	・助手席後部手洗い装置脇付近に取付け （別途協議）
5	外部入力マグネット式コンセント	1式	・リヤバンパー右側に取付け（別途協議） ・専用外部入力ケーブル（10m）1本含む
6	マグネット式コンセント用ケーブル	1式	・予備ケーブル 20m 仕様（別途協議）
7	全自動電子バッテリー管理器 SA-12PX	1式	・傷病者室縦型収納庫下部に車両用バッテリーの充電器 SA-12PX 取付け（別途協議）
8	DC 12V 電源自動切替改造 （携帯電話・室内蛍光灯・医療機器 コンセント・生体情報モニター）	1式	・待機中に外部商用 AC100V 電源により携帯電話、 室内蛍光灯、医療機器コンセント、生体情報モニター （DC12V 仕様）へ電源を供給すること （別途協議）
9	AC 100V 電源自動切替改造	1式	・走行中はインバーターからの電源、待機中は外部入 力 AC100V を出力すること（別途協議）

8. 通信装備関係

1	無線機取付用金具	1式	・無線機取付用スペースを運転席グローブボックス内 に取付け（別途協議）
2	無線モニター用スピーカー	1式	・傷病者室内前方天井部分にスピーカー取付け ・スピーカー脇に遮断スイッチ付き（別途協議）
3	無線モニター用スピーカー	1式	・運転室内（助手席側）天井部分にスピーカー取付け ・スピーカー脇に遮断スイッチ付き（別途協議）
4	子機用6芯線通線（左）+プレート	1式	・6芯シールド線通線と送受信器プレート取付け （別途協議）
5	AVM取付関連アースボンディング	1式	・ボンネット、フロントドア、マフラー、トランスミ ッション、バックドアに取付け（別途協議）
6	AVM取付け台+地図入れ（蓋無し）	1式	・運転席と助手席の間に地図入れとAVM取付け台を 取付け（別途協議）
7	携帯電話台	1式	・ベッドサイドモニター脇（前側）に取付け （別途協議）
8	無線機及びAVM移設	1式	・既存の無線機及びAVMの取外し・取付けやアンテ ナベース、エレメント、コネクタ、ケーブルその他 消耗品含む ・第3章4車体及び艙装（5）無線電話装置による

9	運転席及び傷病者室送受信器	1式	<ul style="list-style-type: none"> 送受信器及びブラケットは新品とする スピーカーについては新品とする 送受信器は雑音防止対応とすること (別途協議)
10	無線アンテナ	1式	<ul style="list-style-type: none"> ルーフ上部にはデジタル対応できるように金属板を取付けること、並びに車輻側シャーシに完全にアースするよう溶接を行うこと (別途協議) アンテナは新品とする
11	無線機電源	2式	<ul style="list-style-type: none"> DC12V常時電源取付け (無線機専用) 無線機器の使用に際し電源容量を充分なものとし、救急資機材の使用に支障のないようにすること
12	無線機雑音防止処置	1式	<ul style="list-style-type: none"> 無線機雑音防止用ボンディング工事及び関係ブラケット取付け (別途協議)
13	単複切り替え共用器	1式	<ul style="list-style-type: none"> 取付位置等については、助手席後部に取付け (別途協議)
14	デジタル無線配線	1式	<ul style="list-style-type: none"> デジタル無線アンテナ用5D2V線を3本通線 別途協議 (傷病者室天井部点検口は3箇所設けること)

9. その他

1	標準装備	—	(別途協議)
---	------	---	--------

備考

◇無線関係

- アンテナについては新品を取付け、無線機本体・AVMについては事務組合が支給したものを取付けること。その他必要な部品については、新品を取付けること。
- 無線機器類等の取付け及び配線等については関係者間で入念な打ち合わせを行ない、救急業務の運用に支障のないようにすること。